

市民参画

傍聴

【共通事項】

- 備考会場先着順☑当日直接会場へ
- 第6回多摩市文化芸術振興計画有識者会議
 - ☑1月24日(金)午後7時☑①消費生活センター講座室(ベルブ)②オンライン☑①10人②なし☑内計画原案などについて他備考オンラインの詳細は、公式ホームページに掲載☑ID1013993☑文化・生涯学習推進課☑(338)6882
- 第6回多摩市産業振興推進会議
 - ☑2月4日(火)午後6時☑市役所東庁舎会議室☑5人☑内多摩市産業振興マスタープラン原案について☑ID1016391☑経済観光課☑(338)6867

●令和6年度第7回多摩市国民健康保険運営協議会

☑2月6日(木)午後1時30分～3時☑市役所西1・2会議室☑3人☑内国民健康保険事業について☑ID1006444☑保険年金課☑(338)6824

●令和6年度第2回多摩市一般介護予防事業評価委員会

☑2月7日(金)午後1時30分～3時30分☑市役所301会議室☑10人☑内一般介護予防事業の評価と協議☑ID1006370☑高齢支援課☑(338)6924・☑(371)1200

●令和7年2月多摩市教育委員会定例会

☑2月10日(月)・25日(火)午後2時☑教育委員会会議室(ベルブ5階)☑各10人☑内付議案件の報告・決定など☑ID1005473☑教育振興課☑(338)6872

●第12回多摩市都市計画に関する基本的な方針改定特別委員会

☑2月13日(木)午後2時☑市役所第二庁舎会議室☑5人☑内多摩市都市計画に関する基本的な方針改定☑ID1006086☑都市計画課☑(338)6856

●令和6年度第4回多摩市都市計画審議会

☑2月19日(水)午後2時☑市役所第二庁舎会議室☑10人☑内多摩市都市計画に関する基本的な方針改定など☑ID1006068☑都市計画課☑(338)6856

パブリックコメント募集

●(仮称)多摩市多文化共生推進基本方針(素案)

☑閲覧場所☑公式ホームページ、市役所第二庁舎1階行政資料室、2階文化・生涯学習推進課、中央図書館、多摩センター駅出張所、永山・関戸各

公民館備考意見募集期間中、本件に関する「市政への提言」などは、パブリックコメントとして取り扱い、原則として個別回答はしません。記入漏れ、電話・口頭での意見は、パブリックコメントとして取り扱いませぬ。意見は住所・氏名などを除き公開する場合あり☑ID1016494☑☑1月22日(水)～2月12日(水)必着の、公式ホームページのインターネット手続き・郵送・ファクシミリまたは各閲覧場所に設置の投函箱への投函で、「(仮称)多摩市多文化共生推進基本方針(素案)への意見」・住所・氏名・意見を記入し、〒206-8666文化・生涯学習推進課☑(338)6882・☑(371)3711へ(ファクシミリの場合、送信後に要電話連絡)

相談案内

原則、電話で予約してください。市外局番は042です。祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は実施していません。相談は先着順で、無料です。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。☑ID1003237

生活困窮者自立相談

☑月～金曜日午前9時～午後6時、土曜日午前9時～午後5時☑備考ひきこもりに関する相談にも応じます☑☑場しごと・くらしサポートステーション(ベルブ2階)☑☑(338)6942

居住支援相談窓口

☑月～金曜日午前9時～午後6時、土曜日午前9時～午後5時☑☑場居住支援相談窓口(ベルブ2階)☑☑(401)8640

休日納税相談(納税課・保険年金課)

☑1月26日(日)午前8時30分～正午・午後1時～5時☑市役所1階保険年金課☑☑納税課☑☑(338)6852、保険年金課☑☑(338)3313

高齢者在宅療養支援窓口

☑月～金曜日午前10時～正午・午後1時～4時☑☑場高齢者の在宅療養の医療に関する相談窓口☑☑場多摩市高齢者在宅療養支援窓口(多摩市医師会)☑☑(357)1677

就職相談(予約不要)

☑月～金曜日午前9時～午後5時☑☑場ハローワーク府中永山ワークプラザ(ベルブ4階)☑☑(375)0951

創業・経営相談

☑月・水・木曜日午後1時～5時☑☑場経済観光課☑☑(338)6867

リモート労働相談

☑毎月第3木曜日午前11時、午後1時30分・3時30分☑☑場市役所第二庁舎2階経済観光課☑☑(338)6867

犯罪被害者などの相談窓口(予約不要)

☑月～金曜日午前9時～午後5時☑☑場平和・人権課(ヴィータ7階)☑☑(338)6914

☑☑場LGBT電話相談☑☑(355)2112(専用ダイヤル)(予約不要)

☑☑場奇数月第3火曜日午後4時～8時、偶数月第3火曜日午後2時～6時☑☑場TAMA女性センター☑☑(355)2110

女性を取り巻く悩みなんでも相談

☑☑場TAMA女性センター(ヴィータ7階)☑☑(355)2110

・面接相談

☑☑場火・金曜日午前9時30分～午後0時30分、土曜日午後1時30分～4時30分

・電話相談☑☑(355)2111(予約不要)

☑☑場木曜日午前10時～午後1時・1時30分～4時30分(相談時間は30分程度)

女性のための法律相談

☑☑場第3水曜日午前9時30分～正午☑☑場TAMA女性センター(ヴィータ7階)☑☑(355)2110

消費生活相談(予約不要)

☑☑場月～金曜日、第1・3土曜日午前9時30分～正午、午後1時～4時(第1・3木曜日を除く)☑☑場消費生活センター消費者相談室(ベルブ3階)☑☑(374)9595

外国人のための生活相談室

(LIFE COUNSELING FOR FOREIGNERS)

☑☑場(ひにち)第1・3木曜日午後1時30分～4時30分(Date)1st and 3rd Thursdays, PM1:30～4:30☑☑場(とことろ)多摩市国際交流センター(ヴィータ7階)(Place)Tama City International Center*Please make a reservation by phone.☑☑042(355)2118

多摩市社会福祉協議会権利擁護センターによる相談

・弁護士によるふくし法律相談

☑☑場第3木曜日午後1時30分～3時30分

・社会福祉士による成年後見相談会

☑☑場第4火曜日午後1時30分～3時30分【共通事項】

☑☑場☑☑場権利擁護センター(二幸産業・NSP健幸福祉プラザ7階)☑☑(373)5677

総合オンブズマンによる苦情相談

☑☑場月～金曜日☑☑場市役所4階オンブズマン事務局☑☑(338)6809

子どもの相談

子どもと家庭に関する総合相談☑☑(355)3777(予約不要)※面接は要予約

☑☑場月～土曜日午前9時～午後6時☑☑備考

虐待に関する相談にも応じます☑☑場子ども家庭支援センター「たまっこ」☑☑(355)3833

ひとり親家庭相談※面接は要予約

☑☑場月～金曜日午前9時～午後5時☑☑場市役所4階子ども・若者政策課☑☑(338)6833

電話教育相談「子どもホットライン」

☑☑場☑☑(372)2000(予約不要)

☑☑場月～金曜日午前10時～正午・午後1時～5時☑☑場教育センター☑☑(372)1010

発達・教育初回相談窓口☑☑(372)1038

☑☑場月～土曜日午前9時～正午・午後1時～5時☑☑場諏訪複合教育施設「かけはし」2階☑☑備考インターネットやSNSのトラブルに関する相談にも応じます☑☑場障害福祉課発達支援室☑☑(374)2717、教育センター☑☑(372)1010

就学・転学相談☑☑(372)2050

☑☑場月～金曜日、第2・4土曜日午前10時～正午、午後1時～5時☑☑場教育センター(諏訪複合教育施設「かけはし」2階)☑☑(372)1010

受験生チャレンジ支援貸付事業相談

☑☑場月～金曜日午前9時30分～午後4時30分☑☑場市役所2階福祉総務課☑☑(400)0868

障がい者の相談

障がい者の総合相談

・地域活動支援センター「のーま」

☑☑場月～金曜日午前9時30分～午後6時、第1・3土曜日午前9時30分～午後5時☑☑場マルシェたま(健康センター4階)☑☑(311)2300

・地域活動支援センター「あんど」

☑☑場月～土曜日(第2土曜日を除く)午前8時30分～午後5時☑☑場多摩市社会福祉協議会(二幸産業・NSP健幸福祉プラザ3階)☑☑(356)0307

障がい者の就労相談

☑☑場月～金曜日午前9時30分～午後6時、第1・3土曜日午前9時30分～午後5時

☑☑場障がい者就労支援センター「なちゅーる」(健康センター4階)☑☑(311)2324

暮らしの専門相談

相談時間は30分(交通事故相談、人権・身の上相談、行政相談は50分)です。法律相談・税務相談の予約は相談日の1週間前から、また、その他の相談は相談日の属する月の1カ月前の月初めの日から受け付けます。

☑☑場市役所1階市民相談室☑☑(338)6806

法律相談

☑☑場月・火・木曜日(第5月・火・木曜日を除く)。相談時間帯は週・曜日により異なります。

税務相談

☑☑場2月4日・18日・25日各火曜日午後1時30分～4時30分、18日(火)午前9時30分～正午

不動産の相続・贈与等の登記相談

☑☑場2月18日(火)午後1時30分～4時・25日(火)午前9時30分～正午

交通事故相談

☑☑場2月6日(木)午後1時30分～4時

☑☑場相続・遺言等くらしの書類作成相談

☑☑場2月10日(月)午後1時30分～4時・17日(月)午前9時30分～正午

不動産取引相談

☑☑場2月17日(月)午後1時30分～3時

☑☑場年金・社会保険・労務相談

☑☑場2月27日(木)午後1時30分～4時

人権・身の上相談

☑☑場2月6日・20日各木曜日午前9時30分～正午、13日・27日各木曜日午後1時30分～4時

行政相談

☑☑場2月20日(木)午後1時30分～4時

☑☑場心のテレホンサービス☑☑(338)6818(専用ダイヤル)(予約不要)

☑☑場毎週金曜日午後1時30分～4時

